

米原警察署協議会議事録

開催日時		令和5年9月13日（水）午前10時00分～午前11時30分
開催場所		米原警察署 4階会議室
出席者	委員	藤本敦子会長、川瀬秀樹副会長、角田峰治委員、富田正子委員 馬渕英樹委員
	警察	署長、次長兼警務課長兼警備課長、会計課長、留置管理課長、 地域課長、刑事課長、交通課長
議事概要		<p>1 会長挨拶</p> <p>会長から、「事件事故や災害等が発生すると、人の気持ちは辛くなり、社会の雰囲気は重苦しくなるが、国内外でのスポーツ祭典や様々な行事が開催されることで、社会に明るさは戻り、人との一体感も高まるものである。こうしたことは、治安情勢の平常化にも起因するものと思われるので、引き続き、治安維持に努めていただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から、「本年の刑法犯認知件数は、引き続き、増加傾向にある。また、人傷事故は減少傾向にあるが、飲酒運転による交通事故の発生が散見される。引き続き、安全・安心に暮らせるよう犯罪及び交通事故抑止に向けた取組に努めていく。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議事</p> <p>議題「交通事故の発生状況と交通事故抑止対策」</p> <p>警察から、交通事故発生状況、交通事故防止対策、自転車ヘルメット着用努力義務化、特定小型原動機付自転車について説明があった。その際、委員から、「先般、高齢者が被害者となるキックボードによるひき逃げ事件のことが報道されていたが、警察は、車のひき逃げ事件と同様に対処するのか。」、「自転車運転者は、他の車両と比較し、運転に関する危険意識の低さがヘルメット着用率に影響しているのではないだろうか。ヘルメット着用の常態化を図るため、幼少からヘルメット着用を習慣化し、保護者から子へ浸透を図る必要がある。」旨の発言があり、警察から、「キックボードも車両となるため、ひき逃げ事件として同様に対処する。」、「秋の全国交通安全運動においても、自転車運転時のヘルメット着用を促す啓発を実施していく。」旨の説</p>

明がなされた。

また、委員から、「奥伊吹で開催される車やバイクのイベントに参加する改造車両等への警戒について、引き続き取締りをお願いしたい。また、冬季における道路の除雪について、通学路の安全確保等のためにも、道路管理者へは早急に対処してもらえるよう警察からも依頼してもらいたい。」、「署長の挨拶にもあったが、県内でも飲酒運転が後を絶たない状況がうかがえるので、警察には飲酒運転の検挙に向けた取締りをお願いしたい。」旨の意見があり、警察から、「今後とも、指導取締りに努めるとともに、降雪時の対応については、関係機関と連携を図り、適切に対応していく。」、「引き続き、飲酒運転を始めとする悪質な交通違反検挙を目的とした検問等による取締りを強化していく。」旨の説明がなされた。

その他、委員から、「車両運転中の無線機器の使用は、交通違反となるのか。」、「車両運転中のイヤホン装着は、交通違反となるのか。」旨の質問があり、警察から、「無線機器は、保持したマイクで送信と受信を行う場合は違反対象となる。」、「イヤホンの装着は、安全な運転に必要な交通に関する音または声が聞こえない状態とみなされる場合は違反対象となる。また、歩行中のイヤホン装着においても、周囲の音または声が聞こえない場合は交通事故に限らず、犯罪被害に遭う危険性もあるため注意を要する。」旨の説明がなされた。

#### 4 その他

警察署協議会終了後、当署5階道場において、柔道訓練の視察を実施した。

その際、各委員から、「気迫にあふれた署員の額から大量の汗が流れるとともに呼吸も乱れる中、息ももつかせぬ攻防から華麗な投げ技等が繰り出され、訓練の激しさと厳しさ、署員の力強さが伝わってきた。」、「訓練により気力と体力を培い、力強い警察官となって、引き続き私たち市民や県民を守っていただきたい。」旨の意見があった。